

むつ市議会第215回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成25年3月1日（金曜日）午前10時30分開会・開議

◎監査委員就任挨拶

◎教育委員会委員就任挨拶

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 市長施政方針

【議案上程、提案理由説明】

第5 議案第1号 平成24年度むつ市一般会計補正予算

【議案質疑、討論、採決】

第6 議案第1号 平成24年度むつ市一般会計補正予算

【議案一括上程、提案理由説明】

第7 議案第2号 むつ市太陽の恵み基金条例

第8 議案第3号 むつ市特別支援教育推進委員会条例

第9 議案第4号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

第10 議案第5号 むつ市特定公園施設の設置に関するバリアフリー化基準を定める条例

第11 議案第6号 むつ市健康増進計画策定委員会条例

第12 議案第7号 むつ市酪農研修センター条例

第13 議案第8号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例

第14 議案第9号 むつ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

第15 議案第10号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

第16 議案第11号 むつ市障害福祉計画等策定委員会条例及びむつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例

第17 議案第12号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

第18 議案第13号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例

第19 議案第14号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

第20 議案第15号 下北圏域障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について

第21 議案第16号 字の区域の変更について

第22 議案第17号 市道路線の認定について

第23 議案第18号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

- 第24 議案第19号 平成24年度むつ市一般会計補正予算
- 第25 議案第20号 平成24年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第26 議案第21号 平成24年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第27 議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算
- 第28 議案第23号 平成25年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第29 議案第24号 平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第30 議案第25号 平成25年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第31 議案第26号 平成25年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第32 議案第27号 平成25年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第33 議案第28号 平成25年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第34 議案第29号 平成25年度むつ市水道事業会計予算
- 第35 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第36 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成24年度むつ市一般会計補正予算)
- 第37 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成24年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	上	路	徳	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
17番	村	中	徹	也	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一	郎	副市長	新	谷	加	水
教育委員会	高	瀬	厚	太	郎	教育長	遠	島		進
公営企業者 管理委員会	遠	藤	雪	夫		代査委員	阿	部		昇
選挙管理委員会	畑	中	政	勝		農委員	立	花	順	一
総務部	伊	藤	道	郎		財務部長	下	山	益	雄
民生部長	奥	川	清	次	郎	保健福祉部	松	尾	秀	一
経済部長	澤	谷	松	夫		建設部長	鏡	谷		晃
川内庁舎長	布	施	恒	夫		大畑庁舎長	工	藤	治	彦
協野沢 庁舎所長	猪	口	和	則		会管総政理出 納室	大	橋		誠
選挙管理委員会 事務局	氣	田	憲	彦		監査委員	星		久	南

農委會 農務局 局長	山	口	勝	美	教育部長	齊	藤	秀	人
營企 水 道長	齊	藤	鐘	司	建設部 調整 部務官	清	藤	巡	一
總政政推市室 策進連 務部策監携長	花	山	俊	春	財政推 務進 部策監	石	野		了
民政推 生進 部策監	竹	山	清	信	經副農課 濟理水 部事產長	二本	柳		茂
建政推 設進 部策監	吉	田		正	總政總 務課 務部長	柳	谷	孝	志
總政總 括主 務部課幹	野	藤	賀	範	財政 務課 部長	氏	家		剛
財管 務課 部長	木	村	善	弘	民環 境政 策長	東		雄	二
建土 設木 課長	下	山	房	雄	協庁產課 野建 設長	杉	山	直	規
協庁產建總 括主 沢舎業課幹	宮	本	広	治	教委事生課 員務學 習長	山	崎	幸	悅
建土 設木 課長	柳	谷	真	吾	總政總 策務 課長	栗	橋	恒	平

事務局職員出席者

事務局 長	須	藤	徹	哉	次	長	柳	田	諭
總括主 幹	濱	田	賢	一	主任主 查	查	小	林	睦
主任主 查	石	田	隆	司	主	查	村	口	一

◎開会及び開議の宣告

午前10時30分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第215回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎監査委員就任挨拶

◎教育委員会委員就任挨拶

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（山本留義） 議事に入る前に就任のご挨拶があります。

さきの定例会においてむつ市監査委員に選任されました阿部昇氏、むつ市教育委員会委員に任命されました高瀬厚太郎氏及び宮浦雅子氏並びにむつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました川向常寛氏及び篠崎慶司氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

まず、阿部昇氏、お願いいたします。

（阿部 昇代表監査委員登壇）

○代表監査委員（阿部 昇） 定例会開会日の本日、本会議の貴重な時間を割いていただき就任の挨拶を申し述べる機会を与えてくださいましたことにまずもって深く感謝を申し上げます。

私は、さきのむつ市議会第214回定例会において、議員の皆様のご同意を賜り、監査委員を拝命いたしました阿部昇でございます。二代表制、そして議会制民主主義のもと、行政の土俵に再び身を置くこととなりましたこと、深い感慨とともに大変光栄に存じているところであります。同時に、現下の世情多様性の時代、言い換えれば多様

な価値の相克の時代とも言われる中であって、民主主義の運用をめぐり、解を導き出そうとする動きが潮流のごとく国全体に共通するものとなっていることに思いをいたすとき、地方公共団体の存立の目的である住民の福祉の増進と、究極地方自治の本旨の実現に、ほんの一隅ではありますが、監査の職責を担う者の一人として監査の説明責任を初め、職責の奥行きをどのようにはかっていくかといった課題認識と相まって、責任の重さも少なからず感じ入っているところであります。

このことをしっかりと胸に刻みながら、職責遂行に当たりましては公正不偏を旨とし、各執行機関等との適切な緊張関係を保持しつつ、切磋琢磨の関係を築き上げるなどして、地方行財政の健全かつ効果的な運営に、微力ではありますが、誠心誠意尽くしてまいる所存であります。

議員の皆様のごより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） 次に、高瀬厚太郎氏、お願いいたします。

（高瀬厚太郎教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員長（高瀬厚太郎） このたび再度教育委員を拝命いたしました高瀬でございます。

昨今のいじめ、体罰による教育現場の痛ましい事実が大きな社会問題となっております。下北にもゆかりで、かの国際人である、教育者であった新渡戸稲造は、ドイツに留学中の師、ラヴェレー教授の問いに「日本はどんな宗教教育をしていますか」と尋ねられ、「宗教教育はありません。仏教も学校では教えたりはしません」、また「宗教教育がなくて、日本の子供たちはどこで善と悪を学ぶのですか」の問いに対し、西洋人は宗教教育で道徳、つまり善と悪を学んでいるけれども、日本人はどこで学ぶのだろうと自問したといえます。その結果が武士道という概念に結びついたと

言われております。そして、その武士道の最高の道徳は仁と愛であります。

教育の最大の目的は、人材の育成にあらうかと考えております。日本の教育が暗記中心、メモライゼーション中心だとすれば、アメリカの教育は創造力の重視だと言えます。個性を重視し、多様性のある積極性のある教育が今こそ必要ではないでしょうか。

むつ下北の未来を担う子供たちを育てるのは、私たち大人の責務であります。そして、市教育委員として正しい方向性を見誤らないように全力で任務を遂行してまいりたいと考えております。

議員各位のご理解、ご鞭撻をなお一層よろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） 次に、宮浦雅子氏、お願いいたします。

（宮浦雅子教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員長（宮浦雅子） このたび再び教育委員を拝命いたしました宮浦雅子でございます。

平成21年就任以来、むつ市教育プランの柱である小中一貫教育の推進に熱い期待を込めて臨んでまいりました。学校現場各ブロックの地道な取り組みと、それを支える市当局のご理解、そして手厚い措置により、それぞれの学校、地域、家庭の意識の高まりを実感しているところでございます。その高まりを確実に子供たちの真の学力、生きる力の向上につなげていくべく先般後期計画に意見を申し上げました。

予想をはるかに上回る勢いで押し寄せる少子化、そして高齢化の波の中、他の市町村のモデルとなり得る先進的で力強い取り組みになるよう願うばかりでございます。

昨今の複雑多難な社会状況、経済状況のもとで、教育の現場も深刻ないじめや体罰を初め、難問、

課題が山積しております。身近な一つ一つの課題の改善、解決にこのむつ市の教育プラン後期計画の充実が大きな支えになってくれることと期待しておりますし、確信しております。

子供や孫の健やかな成長と未来への大きな羽ばたきを願う母として、そして祖母として、またむつ市を愛する一市民として緊張感を持って誠実に務めてまいる所存でございます。

皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） 次に、川向常寛氏、お願いいたします。

（川向常寛固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（川向常寛） さきの12月定例会におきまして、議員皆様方のご同意をいただきまして、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました川向でございます。

固定資産の評価に関する納税者の不服を審査するという重要な職務を担当することとなりましたが、公平、公正な審査に心がけ、職務に対しましては最善の努力をいたす所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） 次に、篠崎慶司氏、お願いいたします。

（篠崎慶司固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（篠崎慶司） このたび、さきの12月定例会におきまして、議員の皆様方のご同意をいただき、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました篠崎慶司と申します。

固定資産の評価額に対する納税者の不服を審査

するという重要な職務を担当することになりましたが、公平、公正な審査に心がけ、職務に最善の努力をいたしていく所存でございます。

議員の皆様方につきましては、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本留義） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 次に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会基地協議会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、去る2月13日に開催された平成24年度青森県市議会議長会第3回定期総会において、むつ市議会から提出しております下北半島縦貫道路の整備促進については、道路交通環境の整備促進についてとして、来る4月18日秋田市で開催される第65回東北市議会議長会定期総会提出議案として決定されましたので、ご報告いたします。

次に、本日この後、旧庁舎跡地の利活用につい

て、脇野沢赤坂地区における不法投棄について及び核燃料サイクル政策の堅持に関する要望について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、10番石田勝弘議員及び18番大瀧次男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月22日までの22日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。まず、

旧庁舎跡地の利活用につきましてご報告いたします。

旧庁舎跡地の利用につきましては、旧北庁舎及び旧東庁舎を残すこととし、それ以外の部分については、今後利活用の方策を検討することとしてまいりました。

こうした中で、今回、一部事務組合下北医療センターからむつ総合病院の臨床研修医宿舎建設用地として、また、リサイクル燃料貯蔵株式会社からは社員寮建設用地として、それぞれ敷地の一部を借り受けたいとの要望があり、これらの要素も踏まえた今後の利用計画がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

なお、利活用については、別紙の位置図を参照しながらブロックごとにご説明申し上げます。

まず、別紙位置図のAブロックについてですが、今年度の事業として旧北庁舎を活用した文化財収蔵施設整備事業を進めているところであり、本年6月ごろには収蔵物の整理も終えてオープンできるものと考えております。

また、隣接する旧東庁舎につきましては、いよいよキッズパークの開設に向け、平成25年度予算に基本構想を策定するための経費を計上したところでありまして、このブロックにつきましては、今後におきましてもこれら市の公共施設用地として活用を図ってまいります。

次に、一部事務組合下北医療センターから借り受けたいと要望のあったBブロックについてであります。

下北医療センターむつ総合病院では、医師確保が重要課題であるとの認識から、医師等の住環境の整備を図るべく、国の医療再生交付金を活用した臨床研修医宿舎の建設を計画しているところがあります。

事業を進めるに当たり、現在生じている慢性的な駐車場の不足や、将来の入院棟新築を見据え

た柔軟な用地確保等を検討した場合、臨床研修医宿舎は病院敷地外に求めたほうがよいとの判断から、貸付の要望に至ったものであります。

貸付希望面積は、取り壊し予定となっております南庁舎及び情報センター部分の用地約2,500平方メートルで、ここに2階建ての宿舎1棟（16室分）の建設及び駐車スペースを設けたいとの計画であります。

当該部分については、当面利用する計画がないこと、医師確保対策として効果的な事業であること、また、市において財源的な問題から懸案となっております既存建物の解体について、建設事業の一環として借り受け側で解体撤去することにより、旧庁舎周辺の景観の改善にも資すること等により、無償貸付することとしたものであります。

次に、リサイクル燃料貯蔵株式会社から借り受けたいと要望のあったCブロックについてであります。

同社では、「リサイクル燃料備蓄センター」の本年10月の事業開始を目指し建設工事を進めているところでありまして、業務の開始に当たり、これまで市内に分散していた社員寮を集中化することで非常時における危機管理体制の強化を図る観点から、社員寮建設用地の適地を探してきたことでありまして、旧庁舎跡地は市役所や防災・治安等の各行政機関と近接していること、また、災害時でも支障なく会社と社員寮の間を往来できる田名部川以北にあること等を考慮した結果、最適であるとの判断に至り貸付の要望に至ったものであります。

土地の貸付希望面積は約4,900平方メートルで、2階建ての社員寮2棟（48室分）、平家建ての食堂等共用スペース及び車庫等を建設したいとの計画であります。

当該部分につきましても、当面利用する計画がないこと、「リサイクル燃料備蓄センター」は当

市から立地可能性調査を依頼したいわば誘致企業に準ずるものであること、市役所近隣にも事業者の拠点を持つことで非常時の連携がとりやすいことなどの理由に加え、市にとりましても、有償貸付により財産の有効活用が図られることや、旧庁舎敷地内に残る車庫を現庁舎敷地内に移設してもらえるなどのメリットもあり、これらを総合的に判断し貸付することとしたものであります。

残るDブロックにつきましては、これまで下北文化会館や市民体育館等で大きなイベントがあった際の臨時的な駐車場として活用されてきておりますので、今後とも現状の用途として活用していくこととしております。

以上、旧庁舎跡地の利活用についての報告とさせていただきますが、市庁舎が移転してから通学路を含めた地区全体が暗くなり危険であるとの声もありましたことから、これらに活用されることで、地域が再びにぎわいを取り戻すことにもつながりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る11月27日開会のむつ市議会第214回定例会に報告した後の、市の対応等についてご報告いたします。

まず、10月12日、11月8日、12月7日及び1月8日に実施いたしました環境調査につきましては、全ての調査地点において環境基準または排水基準に適合しており、今後も引き続き経過を観察いたします。

次に、不法投棄廃棄物撤去事業につきましては、近年の厳しい財政状況により実施に至っておりませんでした。平成25年度より3カ年の予定にて着手したいと考えております。

関連する予算につきましては、新年度予算にて計上させていただいておりますので、慎重なご審議のうえ、御議決賜りますようお願いいたします。

次に、核燃料サイクル政策堅持に関する要望について。去る平成25年2月19日、核燃料サイクル政策の堅持に係る要望をしてまいりましたので、ご報告いたします。

要望の要旨は、「前政権が決定したエネルギー政策の大転換は、我が国のエネルギー供給体制を弱体化させる懸念があるばかりか、これまで多くの困難を乗り越え、国策として原子力政策に協力してきた立地地域の信頼を大きく揺るがすものである。我が国の安定的で持続可能なエネルギー供給体制を維持するため、安全の確保を第一義に、必要規模の原子力発電を行うとともに、それに伴い発生する使用済み核燃料については、これまでの方針のとおり再処理とする核燃料サイクル政策の堅持を強く要望する」というものでありまして、むつ市、大間町、東通村、六ヶ所村の原子力施設立地4市町村長及び各市町村議長等で行ってまいりました。

要望先は、菅原一秀経済産業副大臣でございます。

なお、菅原副大臣は、要望は厳粛に受けとめると述べ、2030年代の原発稼働ゼロを目指すとした民主党政権の政策について「ゼロベースで見直す」と明言した安倍首相の発言に、しっかりと対応していくとのことでございました。

立地地域にとりましては、今後におきましても引き続き核燃料サイクルを含む原子力政策の進め方を注視し、疑問が生じれば、その都度国へ説明を求めてまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、旧庁舎跡地の利活用についての報告に対し質疑ありませんか。13番濱田栄子議員。

○13番（濱田栄子） 旧庁舎跡地の利活用について質疑いたします。

Aブロックの部分ですけれども、文化財収蔵施

設整備事業を進めているということですが、これは展示室等についてはまだ計画はなされていないのですか。収蔵だけなのでしょう。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（齊藤秀人） 濱田議員のお尋ねにお答えいたします。

今回のAブロックの収蔵庫については、文化財を収蔵する施設となりますので、展示に関しては、今本庁舎の開放エリアに文化財展示をする施設を考えておるところでございますので、そちらのほうで展示を行っていきたいと思っております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し質疑ありませんか。2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） この撤去事業費の総額を教えてくださいなというふうに思います。それと、この不法投棄の廃棄物をどこに撤去していくのか。この2点をまず最初にお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 3カ年で行う総事業費なのですけれども、4億円前後になるかと思っております。しかしながら、これは掘り返してみなければ何が入っているのか、つまりボーリングもいたしましたけれども、想定をしているもの以外のものもさまざま埋め込まれているという情報もありますので、掘ってみなければわからないというふうな、はっきり申し上げまして、そういうふうな状況でありますので、この場面で金額を確定することはなかなか厳しいものがありますけれども、約4億円前後になるかなと。ひょっとすると、掘り返して何が出てくるかわかりませんので、その処理等にまたかかってくるかと、それを超える金額に

なる可能性もあるということで、単年度ごとにそれをしっかりと予算計上させていただきご審議をいただき、そういうふうな形の中で最終的にはトータルとして3カ年で幾ら幾らということになるかと思っております。開けてみなければわからないというふうな状況であります。

その余につきましては、担当からお答えいたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） その不法投棄されたものの搬出先等につきましては、これはあくまでも分別した結果、例えばリサイクルが可能なもの、売却可能なもの、場合によっては焼却処分できるもの、そして場合によっては最終処分場に持ち込むもの等、その分別によってそれぞれの行き先が決まってくると、こういうような内容になってございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 事業費の総額は、開けてみないとわからないということでした。

その撤去先ですが、これも実際どうなのですか。実は、掘ってみないとどういうものが出てくるかわからないので、例えば今のところはどこに運ぶかというのは全く見当がつかないというふうな考えでよろしいのか。

それとあとお聞きしたいのが、当初は5億円、6億円とかかなり金額が、それ以上とかという話もあったりして、かなり金額も大きいなというふうに思っていて、あと聞くところによると、多分産業廃棄物というふうな形で処理するとかなり高くなるのだけれども、自前の、例えばむつ市が所有の最終処分場とかそういうところを利用して撤去していくとかなり経費は圧縮するのではないかと、そういう話もちよっと聞いたことがあるものですから、そういう意味ではどうなのですか、産業廃棄物として出すというのは極力抑える、ここ

ら辺私も詳しくわからないのですが、そこら辺の市の胸算用というか、なるべく経費を抑えるためにはどういう努力をしていくのかということのちょっと考え方もお聞きしたいなというふうに思います。

それと、あと掘って、ごみ撤去したその後大きい穴があくわけですよ、10メートルか20メートルの穴があくのかわかりませんが、そのあいた穴は最終的にどういうふうな形にしていくのかというのちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） まず、先ほど若干申し上げましたけれども、廃棄物の搬入先等についてでございます。これは、大きく分けましてこの廃棄物は、例えば廃材可燃物、例えば金属類、例えば資源物として回収できないもの、一般廃棄物的なもの、そしてさらには議員おっしゃってありました産廃というものに分けられると思います。例えば廃材可燃物であればアックス・グリーンとか、そういうふうな形になってくるのではないかと内容でございます。

事業費の変化、若干触れられましたけれども、先ほど市長答弁では4億円前後ということについて、先ほども常に事業単価等精査いたしまして、最終的に設計単価の入れかえをしまして、今般の4億円前後という積算に至っておるということでございますが、これもまた流動的だということでございます。

あと穴の話、廃棄物を掘ったとき、当然その分は容量として減となるわけですがけれども、実際あの場所には、その廃棄物を捨てた後にかなり多量の覆土がされてございます。その覆土も相当数に及ぶわけでございますけれども、穴があいて、恐らくはその覆土でなだらかな斜面をつくるに足りる程度になるのではないかとというふうに想定して

ございます。これもまた廃棄物を撤去した後の底の地形がどのようになっているのかとか、そういうものがかなり影響してございますので、今の段階でこのような形というのは言えませんが、おおむね現在ある覆土土をそのまま再利用させていただくということになるのではないかとというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 撤去費用のことではありますが、これ当然業者に委託すると思うのですが、結局何が出てくるかわからないというふうな形の答弁だったのですが、例えば業者のほうもこの仕事を受けるに当たって、どのくらい積算して、では受ければいいのかというのなかなかその単価の決め方がまた難しいところもあるのかなというふうに思うのですが、これどうですか、業者にぼんともう丸投げするような形でもう撤去費用、市長が3カ年で大体4億円、こういう形で入札とかかけるものかどうか、そこら辺もちょっとお聞きしたいなと。当然業者のほうもそれなりの見積もりしないと、下手に安くやってしまうと、もう最後変なのがいっぱい出てきて赤字になってしまうとか、そこら辺の誤差も生じ得る何か事業かなというふうに思いますものですから、そこら辺の、これどうですか、一般競争入札でやるのでしょうか、それとももう随意契約で委託する事業となるものか、そこら辺も含めてちょっとお聞きしたいなと。お願いします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） お答えいたします。

先ほども若干触れておりますが、積算の中ではおおむね例えば収集可燃物であるとか解体不燃物、解体可燃物、この割合がおおむねどのぐらいずつあるとかというような形で積算して事業費を算出しております。なおかつ市長も先ほど来話し

いたしておりますとおり、その結果、掘削した結果、中身が全く違うとか、大幅な変化に遭遇した場合は、当然ながらこれは単年度ごとに、例えば事業の見直し、追加変更契約というのが出てくるのではないかとこのように想定をしてございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。14番 浅利竹二郎議員。

○14番（浅利竹二郎） 市長のご説明にもありましたが、厳しい財政が続いている中、来年度から3カ年で撤去するという判断をしたということなのですが、今後とも厳しい財政状況は続くし、来年度以降も続くと思うのですが、来年度から3カ年で撤去すると判断したその根拠というか、決断の根拠をお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今浅利議員のお話のとおり、この財政状況の厳しさ、これは続くものと、非常に厳しい状況でございます。今般もこの大雪、昨年に比べたら少ないわけですが、大雪の対応等に非常に経費がかかっているということで、手持ちの財政調整基金も底をつきそうで、もうほとんどないような状況であるというふうなことで、厳しい財政状況は続きます。

しかしながら、これは不法投棄でありまして、全量撤去をし、そしてこれをしっかり分別して原状復帰しなければいけないと、この基本方針はこの事案が発生したときにお話をさせていただきました。しかしながら、今後これは遮へいをし、キャッピングをしておりますけれども、そのキャッピング等々の費用もやはりかかっているわけでございます。そういうふうなことを総合的に判断をして、この際非常に厳しい財政状況であるけれども、また負の遺産であります。後ろ向きの事

業でありますけれども、これは地域住民の方々の安心感をしっかり持っていただくために、この事業を進めなければいけないという判断に至ったところでございます。ご理解をいただけるものと、そのように思います。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。12番 齊藤孝昭議員。

○12番（齊藤孝昭） 長年時間がかかって、やっとここまで来たなというふうな感想を持っていますが、当時この不法投棄されている現場と同じ場所にホタテの貝殻を大量に投棄したのではないかとこのふうな話をしたところ、当時の担当の方々は不法投棄ではなくて有価物ということで、それを再利用するのだと、仮に置いているのだというふうな答弁がされておりました。今回この撤去に当たって工事をする際、そのホタテの貝殻を大量に同じ場所に置いているものと、この撤去しなければならない廃棄物とどのように区別をして処理をしていくのか。当時の担当の答弁でいくと、その有価物と皆さんが言われていたホタテの貝殻は順次運び出すのだというふうな話をしておりましたが、いまだに手つかずのままになっております。そここのところの整合性、または今後の方針についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 齊藤議員のお尋ねにお答えいたします。

ホタテのほう、以前より有価物というような答弁をしておりますが、今現状でも有価物というような判断でおります。県内2事業所のほうへ有価物としての搬出ですか、協議を現在行っているところでありますが、まだ調べておられないことから、現状のままというようなことであります。ただ、来年度から工事が始まると、不法投棄部分は撤去が始まるということですので、この部分につきまして、最終年度と申しますか、平成27年度

にはホタテの部分は移設したいなというような計画をしておるところでございます。再処理のほうで持っていけるのであれば、早々にも順次手をつけたいというようなことは変わらない状況でございます。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） というふうになりますと、同じ場所で2つの工事が始まる、2つの事業が始まるというふうなことになるとと思いますが、片方では廃棄物の撤去をする業者、片方ではホタテの貝殻を運び出す業者、そこには道路が真ん中に1本あるだけで、重機の移動またはその搬出するためのダンプの移動は容易にできない状況になっています。そのところのやりとり、担当部局は民生部であります、今答弁したとおり、そのホタテの貝殻は脇野沢庁舎が担当するということになりまして、担当が2つに分かれると、そこをうまくやりとりするのは本当にできるのかというふうに思っておりますが、その事業を同じ場所でやるということで、どういうふうなやりとりをしているのかお知らせ願います。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議員今おっしゃいました経緯につきましては、今予算の積算の段階から分庁舎並びに経済部、民生部、3者におきまして協議をしながら進めて現在に至っております。実質的な貝殻の部分の撤去、移送になりますけれども、これは3年の事業の中の3年目に予定してございます。その間も廃棄物の撤去もあるわけですが、これはもう月を区切って別々に行う形になるのではないかとというふうに考えてございます。同時掘削、同時搬出というようなことは、なかなかこれは並行してやりにくいものですから、別々の形でいくのではないかとというふうに想定してございます。その間も現場管理を含めて、例えば脇野沢庁舎であり、民生部であり、継続して行

いますので、そういうトラブルは出ないように、そういう対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、核燃料サイクル政策の堅持に関する要望についての報告に対し、質疑ありませんか。5番川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 去る19日に市長並びにうちのほうから議長、そして4市町村で国及び県選出の国会議員に対して、この要望をしてこられたと、きょう行政報告をいただきました。市長並びに議長には、大変寒い中ご苦労さまであったと思っております。私は、その労はねぎらいたいところがありますけれども、二、三首をかしげる部分がありますので、お聞きをいたしたいと思っております。

この4市町村の事務局は、むつ市だろうと、これは私の推定ですが、だろうと思っております。この部分は、大した深く追及しません。それは、この発端は、19日に行くという、どこからどういうふうな形になったのでしょうか。今言うように、私たちの議長も行かれましたし、議長は22日の代表者会議で事後報告をしましたので、私たちも前の議会で22名の提案で、これに対する決議もいたしておりますので、この部分は深く入りません。

しかし、私が今どうしても腑に落ちないのは、19日に4市町村で要望された。1日置いて21日に大間町、佐井村、風間浦村、3カ町村で同じ形の要望活動を行っております。私は、マスコミ報道を見まして、奇異に感じました。その中には、大間町も入っているわけでしょう、両方に。その横の連絡はどうなっているのですか。特に市長は、8市町村の首長会議を主宰されておるわけですが、大変申しわけありませんけれども、野辺

地町だとか、あるいは横浜町は別としては申しわけありませんけれども、やはりこの4市町村、3カ町村、私は一致した形で、この表題は一緒なわけですから、要望活動をするべきではなかったか。なぜならば、同じ19日に、私が一番懸念している函館市を中心とする6市町、大間原子力発電所凍結の同じ要望活動を行っている日です。私たちは、3カ町村、4市町村、部分的にやって、どうなのですか、市長。これが第1点。

2点目は、内容なのです。1点目のこの核燃料サイクル政策、これを堅持するという事はいいです。ところが、3カ町村のほうは、これにいわゆる防災避難道の整備、これがはっきり入っているのです。だけれども、4市町村は入っていないのです。だけれども、私が今言いたいのは、東通村、8キロから10キロが、今度30キロになった。ただ再開してもらいたいという要望だけではなく、安全安心を考えたバックグラウンドがなければ、それだけの要望では、市民、郡民は私は納得しないと思うのです。だから、そこの整合性が全然3カ町村と4市町村となっていないのではないですか。この2点、どうですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 事務局はどこかというふうなまず1点目のお尋ねでございますけれども、事務局ということでの形で正式に設けたものはございません。しかしながら、調整、そしてまた文言の調整、それらは各立地の4市町村の中から確認をしてもらい、そしてむつ市のほうで取りまとめをし、そして日程等の調整はむつ市が中心にやっておるところでございます。ですから、事務局がどこどこというふうな決め方をしておりませんが、これは自然の流れの中でこれまでそういうふうな形になってきておるところでございます。この部分では、事務局はどこかと言われれば、むつ市だよというふうなお答えになろうかと思

ますけれども、正式に事務局をここにするというふうな4市町村の中での取り決めというふうなものは現実には存在しておりませんが、実質上むつ市がそれを行っているというふうなことでございます。

発端はというふうなことでありますけれども、この発端は去年の暮れに政権交代がございまして、その後我々は新たな政権のほうにこの立地のその思いというふうなものを伝えなければいけないだろうと。そして、その後各報道によりまして、2030年代にゼロにするという前政権の原子力政策、これが大転換、ゼロベースで考えていくというふうな情報が入りました。そして、1月中からさまざまな形で首長さん方の日程を調整し、そしてこの日に調整が相なり、そして国会議員の議員会館、県選出国會議員、そしてまた経済産業省のほうの副大臣とのアポがとれて、最終的に2月19日になったということでございます。

これは、論理的には私は、やはり立地のほうがまず確認をしていかなければいけない。そして、その原子力政策、エネルギー政策の根本的なところを我々はこの思いであるということ立地の市町村がこぞってお伝えをするのがまず一つ、これが第一歩であると。そして第二歩目としては、次に周辺もひっくるめた形の中で、今川下議員お話しのような安心感、これを持ってもらうための要望、これらも付与した形の中で行動していくものが私は論理的なのではないかと、こういうふうに思います。

しかしながら、この文面にはありませんけれども、この文面の中に安全を第一義ということでの表現をさせていただいておりますし、報道はされておませんが、プレスが退室後、道路の要望、こういうふうなものは今後積極的に行うし、やはりインフラ整備、この部分においても安心感を持ってもらうためには国の協力もいただかなければ

いけない。国直轄で国道279号、そして下北半島縦貫道路、これも大間町までの延伸とか、さまざまなことでお伝えは、口頭でお伝えをしております。国会議員の方々にも、その部分はお伝えをしておりますし、経済産業省、資源エネルギー庁幹部の方々にもこの部分は口頭でお伝えをしております。よって、これは立地のこの考え、これをお伝えするのが第一歩であり、次に行動するものは隣接をひっくるめた8市町村、こういうふうな段取りになっていくものと、このように私は考えております。この部分には、当然道路の要望、こういうふうなものも入ってくるものと、このように思います。

そういうふうな手順で昨年も動かさせていただきました、前政権に対して。そういうふうなことでこれからも活動を展開していきたいと、こういうふうに思います。

さらに、函館市の動向と、そしてまた北通り3町村、この動き、どういうふうにかえるのかというふうなお尋ねかと思っておりますけれども、函館市の部分につきましては、当日我々と、函館市のほうが午前中というふうな、その情報は我々が新幹線に乗ったころ情報が入りました。これは、合わせて行ったわけではございません。そういうことで、函館市周辺の方々の動き、これは前の日、新幹線に乗った際に、そのころに状況がわかって、そして経済産業省に行きましたら、プレスの方々からお尋ねがありました。午前中に函館市の方々がお見えになったというふうなことで。それに対して大間町の町長は、私は途中でその記者会見抜けましたけれども、ちょっとまた次の要望活動がありましたので、その部分においては大間町の町長さんは報道にあるとおりのお答えをしたということは後ほど伺っております。

そしてまた、北通り3町村、この部分、どういうふうな形で考えるのかということだと思います

けれども、これは大間原子力発電所を中心とした形での隣接の佐井村、風間浦村というふうなことでの、何か3町村特別委員会ですか、協議会ですか、そういうふうなものがあるというふうなことは存じておりますけれども、それは報道の限りでございまして、さまざまなお話が出ているということは。大間町の町長から、これ伺っているのかということは、伺っております。そして、我々が19日に行つて、21日に要望活動をするというふうな、その方向は大間町の町長からも伺っております。その部分では、それは3町村のまた動きとして我々はしっかりとこの重みということを感じながら、道路の要望が主体というふうなことがあったようでございますので、その部分についても、それを加味しながら8市町村の中でしっかりとこれは対応して強く訴えていくものと、このように理解をしておるところでございます。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） 市長、できれば事務局もむつ市で自信を持って引き受けて、市長が8市町村の会長なわけですから。そして、やっぱり横の連絡をきちんとして、そして対処していくと、これは私はここの部分は要望しておきます。

そこで、19日、21日の報道を私は見させていただきました。私は、うちでは東奥日報、デーリー東北、読売新聞、朝日新聞、ウイークしもきたもとっておりますけれども、これをとって毎朝読ませてもらっていますが、この部分に関して、他のあれを批判するわけではないですけれども、読売新聞だけがこう書きました。「地震と原子力災害の複合災害時の避難道路確保のため、国道279号とは別の大間町から延びる新たな国道と下北半島縦貫道路の整備促進を求めた」。ほかの新聞は、これ取り上げなかったのです。

私は、先日友人の大間町の石戸議長から、3カ町村の要望書をいただきました。そうしたら、2

番目の文言のところにこれが入っているのです、3カ町村には。

そこで市長、先日25日に、郡部と言えば失礼ですけれども、下北郡町村議会の議長会がありました。うちのほうの山本議長も懇親会に呼ばれておったようでありますが、青森市で開かれまして、ここの席で市長、4月末ですか、5月ですか、市長が会長をやっている下北総合開発期成同盟会の総会がありますね。この下北総合開発期成同盟会にいわゆる町村の議長会は、私もうちのほうの議長に代表者会議で要請しておりますが、このいわゆる下北半島縦貫道路は今むつ市まででしょう。このむつ市から風間浦村、このむつ市のところは大体21キロ、風間浦村の部分が14キロ、大間町が8キロ、これ佐井村まで行かなければだめです。佐井村まで行って6キロ。数字は悪いけれども、49キロ。始終苦するようなことに……49キロ。この新しい避難道路の動脈、これをつくらなければだめなのです。下北半島縦貫道路だって18年もたつでしょう。これを将来、今3町村では知事という風間浦村の飯田村長、頑張っただけならいいけれども、この枝葉の避難道路は、やっぱりこのとおり、むつと大間、佐井と大間、むつと結ぶこの道路を、今の下北総合開発期成同盟会の総会にきちんと上がってくると、こう私も報告を受けています。私は、この議会でこの道路を下北まさかり道路と言っていますけれども、名称はどうでもいい。これどうぞ市長、下北総合開発期成同盟会の会長ですから、この議会の総意を酌んで、今の大間原子力発電所あるいは私たちの中間貯蔵施設がありますから、下北総合開発期成同盟会で取り上げていくように、立場は別ですけれども、所感をお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず1点目の事務局のほうなのですけれども、実質事務局をしております

ので、先ほどお話をいたしました、ご説明申し上げましたように。この形でこれからも4市町村、そして8市町村、周辺もひっくるめた形の8市町村の中では対応はそういうふうな形になってくるものと。実質事務局でございます。そして、調整をしながら、文言を調整し、日程を調整する。かなりの時間がかかります。そういうふうな形で取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。

2点目の始終苦労するというふうな形で、始終苦労しております、そういう意味では。そういうふうなことで、先ほど川下議員お話しの新たな国道、そしてまた下北半島縦貫道路、そしてまさかり道路とかというふうな、それがどういうふうなものなのか。しっかりこれを一本化していかなければ、その部分がばらばらになっては、なかなか要望活動としては整合性が持てないものと、私はそういうふうに思っております。つまり昨年7月だったでしょうか、下北総合開発期成同盟会で知事の前に下北総合開発期成同盟会の首長、そして議長さん方、要望活動をいたしました。その部分において、突然ある首長さんから、この調査費がついたのだけれども、この部分についてどうやるのかと、どういうふうな方向なのかというふうなお尋ねがありました。これも報道されたところでございますけれども、この部分において、非常にちょっとばらばらな感じがあります。また、今川下議員お話しのように、下北総合開発期成同盟会でご発言をなさる向きも今雰囲気として感じましたので、この部分においては下北総合開発期成同盟会の事務局はむつ市でございますので、そういうふうな意見の調整をして、今度は平成26年度の要望になります。そういうふうな形の文言としてどういうふうな形で取り入れていくのかと、これを調整はしていく必要があるものと、このように思います。

ただ、県のほうとしては、今年度、初めて調査費を持って、その姿勢を示しておるところでございます。その調査費が県道の部分なのか、林道の部分なのか、この部分は当事者であります風間浦村、そしてまた佐井村、大間町、こういうふうな形、この中で説明が当然あるものでありますし、またむつ市にかかわるものは県道川内佐井線、それから葉研佐井線、この部分には手厚く事業を進めていくと。特に川内佐井線、この部分は冬期間の通行を可能とするべく設計等も進めていくというふうなことで、多額の資金を投入していくというふうなこともしっかりとらっております。それらと先ほど言う、川下議員お話しのみさかり道路、こういうふうなものとの整合性、どこに絞っていくのかというふうなこと、これらは調整が必要だと思っております。

しかしながら、我々とすれば、もうこれまでもう何年も下北半島縦貫道路、この部分において、むつ市から大間町への延伸ということは、多分もう川下議員が議長当時からああいうふうな形で延びていく矢印なんかも当然つけられていると、そういうふうなところがみさかり道路なのか、また新たな国道なのか、そういうふうなところをしっかりと集約をした形の中で要望活動をしていく必要があるものと、このように私は認識いたしております。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） 市長、そのとおりで、調査費は、これは私はそこまで踏み込むつもりはないけれども、わかると思う。

この風間浦村、大間町、佐井村の部分だけの枝葉の調査費なのです。私が言っているのは、今市長も言われましたむつ市から大間町、佐井村、大間町、佐井村からむつ市、この沿線ですよ。これをきちんともう一本、国道279号ははっきり言って、ふだんでももう波が上がるのです、道路に。

だから、もう一本これにかわる国道と申しますか、道路をつくらなければいけない。これが今下北総合開発期成同盟会上がってきますから、きちんと整備されて、この下北総合開発期成同盟会の要望事項の中に入れていただければありがたいと思います。

そこで、市長、3回目ですから、私も市長も合併協議会に出て、市長はそのとき議長であった。合併協議会に私は議会から1人出させていただいた。あの思い、思い出したくない。東通村さんが、当時の杉山市長に、合併協議会をつくって議論をしようとして出たのです。当時の杉山市長は、余り合併に乗り気でなかったのだよ、本当は。ところができた。ところが、一番先に離脱していった。しかも、今合併しないでよかったむらづくりをすると。

私の手元に、17日に東通村の村長選挙がありますけれども、余り深く入りませんが、私の理念は、むつ下北は一つ、この理念を持った形で、これからのむつ市の市長は下北の中核都市のリーダーだ。下北全体をリードしなければならない市長です、その立場です。私はどちらにしろ、そこを表現するという事ではないが、そういう形ではこれからはこの原子力行政についても市長が中心になって、ただ推進するというだけではなくして、防災計画あるいは避難道路、盤石に市民に安心安全を与える形を持っていく。原子力行政については、私は一般質問を通告いたしておりますから、そこで深くやりましょう。

終わります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 市長施政方針

○議長（山本留義） 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） むつ市議会第215回定例会の開会に当たり、平成25年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

初めに

昨年は、中国、韓国など、アジアの主要国において指導者の交代がありました。我が国においても、師走の衆議院議員総選挙において自由民主党が圧勝し、3年余りにわたる民主党政権に終止符が打たれました。

第2次となる安倍晋三内閣は、「縮小均衡の再配分」から「成長による富の創出」へと大胆な転換を図ることにより、閉塞し、低迷する日本経済の活性化を目指すべく、首相就任直後から精力的な動きを見せ、大規模な補正予算、新年度の大型予算編成など経済対策としての財政出動やデフレ・円高対策のための大胆な金融緩和策など、「強い経済」を取り戻すための施策を次々と打ち出しました。これにより、円安へのシフトは早くも効果があらわれ、輸出産業にとっては多くのメリットがもたらされておりますが、輸入関連製品、とりわけ灯油やガソリンといった生活必需品などはじわじわと価格が上昇し、私たちの生活に少なからぬ影響が出始めております。

安倍内閣の目指す戦略においては、効果があらわれるまでにはいまま少しの期間が必要となるものもあろうと思いますが、それらがうまく絡み合いながら機能し、我が国経済の活性化を加速させ、日本全体が元気になっていくことを切に願うところで

あります。

しかしながら、国の施策により全体としては上向き傾向にありながらも、その効果がいつ、どのような形で私たちの地方にまで及ぶのかということについては依然不透明な状況にあります。ぜひ、一刻も早い時期に私たちが確かな手応えを感じるような効果の期待するところであり

ます。経済分野から産業分野、そして教育分野など幅広い分野において「強い日本」を標榜する安倍首相であります。そのアキレス腱ともなりかねないのがエネルギーセキュリティーであります。四方を海に囲まれた資源小国の我が国においては、エネルギーの安定供給は最重要課題の一つであり、これこそが「強い日本」の礎になるものと考えております。

大量の輸入に頼る化石燃料を消費することでかろうじて確保している電気エネルギーについては、富の海外への流出や地球環境への悪影響ということだけにとどまらず、各電力会社においては電気料金の値上げを余儀なくされる状況に陥っており、私たちの生活への影響だけではなく、企業の海外移転など産業・技術の空洞化へつながることが懸念され、「強い日本」はかすんでしまうかもしれません。

こうした中、再生可能エネルギーの利用をふやしていかなければならないということは論をまたないところでありますが、化石燃料を必要としない原子力エネルギーの利用については安全を第一義としながら進めていかなければならないということは、これまでも繰り返し発言してまいりましたし、先月も原子力施設の立地自治体となる大間町、東通村、六ヶ所村とともに、国に対し原子力エネルギーの利用と核燃料サイクル政策の堅持について要望してきたところであります。原子力の利用については、しっかりとしたぶれのない政策

を推し進めていただきたいと考えております。

さて、私の市長として2期目の市政運営も振り返りを迎える1年となりますが、これまでにいろいろな機会を活用して種をまき、大切に育ててきた数々の芽を大きく伸ばしていくことが求められる時期に差しかかってまいりました。

公約として、市長1期目では7つの柱を掲げ、現在の2期目においては、それらの柱を太くしながら「希望のまちむつ市」につなげていくための各種施策を展開しておりますが、昨年11月に無作為抽出による市民2,000人を対象に行った「市民満足度調査」においては、「むつ市に住み続けたいか」という問いに対して、「住み続けたい」とする回答が約70%という結果でありました。平成11年に行った同様の趣旨の設問に対する回答に比べ、13ポイントも上回る結果であったことは、今後の市政運営にとって大きな自信になるとともに、私のこれまでの取り組みに対する皆様からの評価と期待のメッセージと受けとめ、このバロメーターを停滞させることなく常に向上させていくべく努力を継続していかなければならないという気持ちを強くしたところであります。

昨年の秋、第三田名部小学校と川内小学校の2校の落成式がありました。同じ月に2つの学校の落成式をとり行うということは滅多にあることではありませんが、それぞれの地域の皆様方のご理解とご協力をなくしてはなし得なかったものと思っております。式にお集まりになられた関係者の皆様のお喜びの顔はもちろんですが、それにも増して子供たちのきらきらと輝いていた瞳と笑顔は今も脳裏に焼きついております。未来を担う子供たちのこれからの成長を楽しみに見守っていくとともに、今後においても教育環境のさらなる整備、充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、市長就任当初から力を注いでまいりまし

た「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業は、地元食材の提供等をメインにした首都圏での店舗展開など、実を結んできたと実感できるものも徐々に見え始めてきており、「下北のむつ市から日本のむつ市へ」という大きな目標に向けて着実に歩みを進めつつあるものと自負しているところであります。

下北地域の地質資源・文化資源などを保護し、野外教育や観光資源として活用していこうという大地の公園「ジオパーク」についても、これまでの研究を生かし、先日、下北半島ジオパーク構想推進協議会を立ち上げ、日本ジオパークへの登録を目指すことといたしました。日本ジオパークへ登録を目指すことを市民の皆様とともに意識共有しながら、取り組みを強めてまいりたいと考えております。

今年のNHK大河ドラマ「八重の桜」は東日本大震災からの東北復興を応援する意味も含まれているとのことでありますが、この1年は会津藩と斗南藩の歴史的なつながりを改めてひもとくよい機会となるでありましょうし、この大河ドラマとともに静かなブームとなりつつある斗南藩についても、私たちが積極的に外に向かってPRしていくことも必要となります。

新年度における新たな事業の一つとして、「道の駅」の建設に取り組んでまいりたいと考えております。本事業は、国道279号と下北半島縦貫道路むつ南バイパスが合流する付近に、観光や産業振興の拠点ともなり得る「道の駅」を建設しようとするものであります。

「道の駅」は、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」の3つの基本機能を持つ施設ですが、それに加えて、一昨年の東日本大震災の経験を踏まえ、災害対応機能の充実ということが大きくクローズアップされているところであります。市といたしましては、本事業の構築に向

け、道路管理者である県との間で基本協定を締結して、連携をとりながら事業を進めてまいりたいと考えているところであります。

平成25年度においては、私に取り組んできた各種施策の着実な進捗とともに新たな挑戦なども取り込み、腰を据えて足元を踏み固めながらも積極果敢な市政運営を推し進めてまいる所存であります。

予算編成

次に、新年度の予算編成方針についてご説明申し上げます。

国においては、日本経済の再生に向けた取り組みとして、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」として実行していくため、平成24年度大型補正予算と平成25年度予算を一体的なものとした、いわゆる「15カ月予算」を編成し、長引くデフレからの早期脱却を目指しているところであります。

地方財政への対応として、平成24年度の大型補正では公共事業における地方負担の軽減を図るべく、地方負担の約8割を「地域の元気臨時交付金」で措置することとし、平成25年度予算においては、地方財政の財源確保に向けて、地方税の伸びを勘定し、一般財源の総額を確保できるよう地方交付税等の財源措置を図っているところであります。

当市の財政状況についてであります。平成23年度決算においては、記録的な豪雪による除排雪経費の大幅な支出により、実質収支は平成22年度の約4億2,000万円から約1億1,000万円に落ち込みました。

また、平成24年度の決算見通しについて、市税及び地方交付税はおおむね予算額を確保できるものと考えておりますが、除排雪経費については、平年ベースを上回る勢いとなっており、市民生活に支障が生じないように今後の積雪・降雪状況を引

き続き注視しながら、単年度での黒字確保に努めてまいりたいと考えております。

こうした状況において、平成25年度の予算編成に当たっては、「希望のまちむつ市」の「進化と深化」の実現に向けて「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」、「市民協働・参画の社会づくり」及び「持続可能な財政運営」の3つの柱を新年度予算の基本に据え編成したところであります。

歳入においては、市税の徴収率を前年度比0.6ポイント増の92.7%とし、自主財源のさらなる確保に努めることとしたほか、電源立地地域対策交付金の有効的活用により財源の確保を図っております。

歳出においては、退職者の一部不補充や内部管理経費の節減により、支出の抑制を図り、乳幼児医療給付費の拡充や私立保育所整備に係る助成等各種福祉施策の充実、「むつ市のうまいは日本一！」事業等の産業振興、市民の安全安心を確保するための道路及び排水路整備、消防設備等防災対策の充実、さらに教育基盤の充実等各種施策に意を用いたまちづくりを推進することとしております。

また、財政調整基金、減債基金及び地域振興基金へ積み立てすることにより、今後の財政運営への備えにも配慮したところであります。

この結果、平成25年度むつ市一般会計予算の総額は327億6,400万円となり、今年度と同額の予算となったところであります。

主要施策

それでは、予算編成の3つの柱に沿って、新年度の主要施策についてご説明申し上げます。

1. ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍
まず、1点目、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」についてであります。

(1) 産業の振興及び基盤の整備

○「道の駅」の整備

初めに、産業の振興及び基盤の整備に係る施策のうち、前段でも触れました「道の駅」の整備についてであります。新年度は、災害時の物流の拠点となり得る防災機能を兼ね備えた「道の駅」建設に向けた基本構想の策定に着手いたします。

○「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業

次に、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業についてであります。

これまでの地産地消運動を柱としたフェア及び協力店感謝祭の開催、新商品の開発に対する助成などに加え、昨年は新たな事業展開として、東京都江東区にある亀戸香取勝運商店街で「むつ市のうまいは日本一！」in亀戸“むつとの遭遇”イベントを春と秋に開催し、首都圏に積極的に当地域のすぐれた食材と魅力ある観光資源について情報発信をしてまいりましたが、この事業を契機に、都内ホテルからの商談や、むつ市の食材を提供するご当地酒場が都内にオープンするなど、効果があらわれてきたものと考えております。

今後は、亀戸事業を継続しつつ、「江東区民まつり」や「すみだまつり」等への参加、並びに県内市部でのフェアの開催など、積極的に市外でのPRや販路開拓に努め、「地産地消」から「地産他消」へとシフトチェンジし、生産者の所得向上と、産業の振興及び雇用の確保・創出につなげてまいります。

○農林水産基盤整備事業

次に、農林水産基盤整備事業についてであります。

新年度は、老朽化の著しい大畑町魚市場施設整備に向けた基本計画の策定に着手いたしますほか、浜奥内漁港及び角違漁港、並びに県管理漁港であります大畑漁港、松川漁港についても、県と連携し継続して整備を進めることとしております。

す。

また、農林関係では内田地区の農道整備や川内地区の農業用幹線水路の整備補修についても、継続して進めていく考えであります。

○企業連携強化事業

次に、企業連携強化事業についてであります。

下北・むつ市企業連携協議会が実施している第2種放射線取扱主任者試験受験対策講習会並びに非破壊検査技術者試験受験対策講習会は、会員企業若手社員や多くの高校生が受講し、国家試験において全国平均を上回る合格者を出すなど、着実に人材が育ち、そして企業力がアップしてきております。

東日本大震災以降、全国のほとんどの原子力発電所が運転停止状態にあるものの、今後においても施設・設備等のメンテナンス業務の需要が見込まれることから、資格取得を目指す受験対策講習会を継続するなど、地元企業の技術力向上に努めてまいります。

(2) 安全で安心な生活環境の整備

次は、安全で安心な生活環境の整備に係る施策についてであります。

○防災対策

まず、防災対策についてであります。新年度は、避難所への食料等の非常用備蓄の充実と、防災行政用無線の整備を継続し情報伝達機能の向上を図るほか、広域的な防災対策が必要とされる原子力災害に対応するため、過酷事故を想定した地域防災計画原子力編の修正を継続して行うとともに、これに基づいた避難計画や災害時の業務継続計画を策定することとしております。

また、近隣住民等に危険を及ぼす空き家に対する対策を促進するとともに、地域防災力の向上を図るため町内会等を単位とする自主防災組織の設立支援及び育成に引き続き取り組むなど、災害に強いまちづくりに努めることとしております。

○脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業

次に、脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業についてであります。

この事案は、平成20年に事実が判明して以来の最重要課題の一つでありましたが、新年度から3カ年計画で廃棄物を撤去し、原状回復する事業に着手いたします。

事業を進めるに当たっては、周辺環境への影響が懸念されることから汚染拡散防止対策を十分に講じながら、現場周辺地域の環境モニタリングを継続して実施することとし、撤去廃棄物については分別し、リサイクルに努めることで、埋立処分量の削減を図りつつ適正な処分を行ってまいります。

○大湊消防署庁舎建設事業

次に、大湊消防署庁舎建設事業についてであります。

昭和47年2月に建設され、築40年以上を経過して老朽化が著しい大湊消防署庁舎については、平成30年度ごろまでの新築移転を目指し、新年度は敷地測量業務に取りかかることとしております。

○雪対策事業

次に、雪対策事業についてであります。

昨年の豪雪を踏まえ、今年度に引き続き、歩道確保や狹隘道路の除雪に使用する小型ロータリー車等をむつ地区に2台、川内地区に3台配置することとしておりますほか、老朽化の著しい除雪機械や歩道用貸出小型除雪機の更新を行うこととし、さらに大湊地区の坂道対策、脇野沢地区の融雪溝整備を進めてまいります。

また、現在、多くの学校において除雪は人力で行っておりますが、除雪車が入った後の寄せ雪撤去には大変な労力を要することから、その軽減と確実な安全確保のために除雪機が未配備の小中学校に小型除雪機を配備することといたします。

○バイオマス資源化推進事業

次に、バイオマス資源化推進事業についてであります。

当市の住民1人当たりのごみ排出量は、全国平均や青森県内の他市町村より多い状況にあり、また、現在、市内で排出される生ごみのほとんどは、アクセス・グリーンで可燃ごみとして熔融処理されております。

このような状況を踏まえ、生ごみを減量化・資源化する処理システムを構築するために、モデル事業として、公共施設のうち生ごみ排出量の多い3施設で生ごみの分別収集及び堆肥化を実施いたします。また、今年度に引き続き市民を対象としたバイオマス資源活用意識啓発のための講演会を開催し、家庭でも生ごみから堆肥をつくることのできる「段ボールコンポスト」の普及促進を図っていくこととしております。

(3) 住みよいまちづくりの推進

次は、住みよいまちづくりの推進に係る施策についてであります。

○「太陽の恵み基金」の創設

まず、「太陽の恵み基金」の創設についてありますが、今年度から、非常時の電源確保を目的に再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を活用した太陽光発電システムを本庁舎等に整備する事業に着手しております。このシステムで発電された電力は、非常用として蓄電池に蓄えられますが、蓄電容量を超えた電力は庁舎内の照明に利用されるものであり、電気料金の節減につながるものであります。

新年度から、公共施設に設置される太陽光発電システムで発電される電力量を購入電力料金の節減分とみなして積み立てる「太陽の恵み基金」を創設し、一般住宅用太陽光発電システム等の導入を支援したいと考えております。

○電気自動車用急速充電器設置事業

次に、電気自動車用急速充電器設置事業について

てであります。

国が電気自動車の普及拡大を図る施策を講じている中で、市もこれまで取り組んできた急速充電器設置事業を継続して行うこととしており、むつ地区のイベント広場、川内地区の海と森ふれあい体験館に続き、新年度は大畑地区の奥葉研レストハウス駐車場に3基目となる急速充電器を設置し、電気自動車の普及促進につなげていきたいと考えております。

○キッズパーク整備事業

次に、キッズパーク整備事業についてであります。

旧東庁舎をキッズパークとして改修し、金谷公園や市民体育館などを複合的に利用した子育てゾーンとして整備することとし、新年度はその基本構想を策定することとしております。

○民間保育所施設整備事業

次に、民間保育所施設整備事業についてであります。

「新保育再編計画後期計画」に基づき、今後順次、公立保育所の縮小及び廃止を進めていくに当たり、受け皿となる民間保育所の特別保育と3歳未満児の受け入れ充実を目的とした施設整備を行う事業者に対して補助金を交付することとしております。

○北の防人大湊地区整備事業

次に、北の防人大湊地区整備事業についてであります。

今年度は、学習センターの改修、屋外トイレ2棟の設置及び公園園路等の整備工事を行っていましたが、新年度は、この事業の核となる施設である「仮称観光交流センター」の建設に着手するほか、旧文化財収蔵庫の改修及び公園周辺の市道を整備することとしております。

○民間まちづくり活動促進事業

次に、民間まちづくり活動促進事業についてで

あります。

平成23年度から実施している田名部まちなか地区における中心市街地環境改善支援事業は、今年度「民間まちづくり活動促進事業」として民間が実施する事業となったことから、田名部まちなか再生協議会を設立し、まちなか再生のための計画を策定しているところであります。

新年度は、この計画に基づき社会実験等、実施可能な事業に着手し、地域における良好な生活環境を維持向上させるとともに、地域住民等による自主的な維持管理を促進するため引き続き本事業を支援してまいります。

○市営住宅建て替え事業

次に、市営住宅建て替え事業についてであります。

本事業は、公営住宅等長寿命化計画に基づき実施するもので、特に老朽化が著しい昭和町団地については、今年度14棟14戸の解体を完了し、新年度には16棟16戸の解体を予定しております。

また、建て替え中の緑町団地は、これまでに10棟80戸を建設しておりますが、新年度も2棟10戸を建設し、昨年度から建設を再開した川内・木団地につきましても、1棟3戸を建設する予定であります。

あわせて、新年度には超高齢化社会に対応するため、まちなか居住を含めた公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うこととしております。

○横迎町大平町線整備事業

次に、横迎町大平町線整備事業についてであります。

本路線は、国道338号バイパスにおける交通量の緩和を図るとともに災害対応道路としても早急に整備する必要があるため、平成23年度から事業に着手しておりますが、新年度は都市計画事業の認可を受け、実施設計、地質調査、用地測量を実施し、事業を推進することとしております。

○各種保健・検診・医療費給付事業

次に、各種保健・検診・医療費給付事業についてであります。

新年度は、これまで就学前児童を対象に実施しておりました通院及び入院に対する医療費給付事業を小・中学生の入院に係る医療費まで対象を広げ、乳幼児等に対する医療費給付事業のさらなる拡充を図ってまいります。

また、生涯にわたる健康づくりを総合的・計画的に進めるための「むつ市保健計画」を改定し、母子保健や乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに沿った保健指導を実施するとともに、生活習慣病の予防やがんの早期発見、早期治療の対策として特定健診及びがん検診推進事業を引き続き実施してまいります。

○市役所窓口サービス向上事業

次に、市役所窓口サービス向上事業についてであります。

新年度は、市民課窓口カウンター前のフロアに、窓口アシスタントを配置し、来庁者の目的に応じ、住民票等の各種申請書の書き方や手続の説明を行い、窓口における満足度の高い住民サービスの提供を目指してまいります。

(4) 教育・文化等の振興

次は、教育・文化等の振興に係る施策についてであります。

○文化財収蔵庫改修及び文化財展示場整備事業

まず、文化財収蔵庫改修及び文化財展示場整備事業についてであります。今年度、旧北庁舎を文化財収蔵庫として改修いたしましたので、現在桜木町にある文化財収蔵庫などに収蔵されております文化財を新たな収蔵庫におさめるとともに、文化財の調査・研究の拠点としての活用を図ってまいります。

また、現庁舎の開放エリアを文化財展示場として整備するため、今年度の基本設計業務に引き続

き、新年度は実施設計業務を委託することとしております。展示内容及び管理方法については、多くの市民に親しまれる郷土の文化財展示場とするべく、文化財保護審議会委員等で構成する検討会のご意見を伺いながら準備を進めていくこととしております。

○重要文化財保存活用事業

次に、重要文化財保存活用事業についてであります。

「二枚橋2遺跡出土品」は、学術的に特に価値の高いものとして昨年9月に国の重要文化財の指定を受けたものでありますが、指定品である土器や石器の接合部分における石こうの剥離が認められていることから、修理の優先順位を定め、文化庁の指導を受けながら修理を行うとともに、保存活用について計画的に取り組んでいくこととしております。

○学校整備事業

次に、学校整備事業についてであります。第三田名部小学校及び川内小学校の建設事業が今年度で全て終了し、本年4月からは西通学校給食センターの供用を開始することとしております。

なお、関根中学校については、今年度の建設用地に係る調査業務に引き続き、新年度は基本計画策定を行うこととしております。

○スポーツ施設整備事業

次に、スポーツ施設整備事業についてであります。

スポーツ施設については、利用者が安全に、より快適にスポーツを楽しめるよう、むつ運動公園陸上競技場メインスタンドの改修、市民体育館受電設備の交換、ミニバスケットボールにも対応した競技用バスケットボールゴールの購入などを予定しております。

また、老朽化が進んでいる市民体育館の長寿命化調査を行い、適切な維持管理を図ってまいりた

いと考えております。

○姉妹都市会津若松市派遣交流事業

次に、姉妹都市会津若松市派遣交流事業についてであります。

今年度は、市内の小・中学生を会津若松市へ派遣いたしました。新年度は小学生を対象に実施することとし、平成26年度に姉妹都市締結30周年を迎える会津若松市との相互交流を深め、次代を担う児童生徒の育成を図ってまいります。

○中華民国高雄市陽明国民中学派遣事業

次に、中華民国高雄市陽明国民中学派遣事業についてであります。

新年度は、川内中学校との姉妹校締結から交流20周年に当たりますことから、これまでの姉妹校交流をさらに発展させ、市内各中学校から生徒を募り陽明国民中学へ派遣することとし、生徒相互の交流を深めるとともに、むつ市と高雄市の友好親善に努め、国際社会に貢献できる人材の育成を図ってまいります。

2. 市民協働・参画の社会づくり

次に、2点目、「市民協働・参画の社会づくり」についてであります。

新年度においては、今年度の取り組み結果を踏まえ、市民協働参画の推進に向けたさまざまな施策を充実・強化していくこととしております。

まず、昨年8月に組織した「市民協働まちづくり会議」では、17名の市民委員が市職員とともに「市民協働指針」の策定作業を行っておりますが、その指針の中では「みんなが生きがいを感じる希望のまち」を理想のまちの姿として据え、「つながるまち」、「生みだすまち」、「はぐくむまち」、そして「安らぐまち」の4つのまちづくり理念を基調に、具体的な取り組み事項を提言することとしているところであります。

人が生きがいを胸に幸せだと実感するのは、お金や物を保有することによる経済的な豊かさより

も、人とのつながりによる充実感であり、自分が必要とされ役に立っているという、家庭や社会における役割や存在価値を見出すことにあると思います。人という「点」と「点」がつながり「線」になり、その線が交錯しつつまざまなコミュニティや地域という「面」を織りなし、その関係が世代を通じて過去から現在、そして未来へとつながることにより、住み続けたい「希望のまち」として成長していくものと考えております。

そのような「まち」をつくっていくためには、行政の力だけでは限界があるわけで、コミュニティ活動や地域活動といった、いわゆる公益的な市民活動を支援し活性化させていくことが肝要であります。今年度は、市民が自らのアイデアで、率先してまちづくりを実践することを支援する「希望のまちづくり補助金」を創設し、9団体の活動について支援いたしました。新年度においてもこの補助金を継続するほか、地域の問題を住民自らが考え解決策を探る「ご近所知恵だし会議」に力を入れ、市民活動を活性化するお手伝いをしたいと考えております。

また、「市民協働まちづくり会議」では、いよいよ、自治体憲法とも言われる自治基本条例の制定要否の検討に着手いたします。

当市の人口は、22年度後の2035年には4万3,000人程度まで減少し、顕著な少子高齢化社会になると推計されておりますが、その時代においても、子供から高齢者まで、皆が生きがいと幸せを感じ、住み続けたいと思うまちであり続けられるかは、今後のまちづくり施策とその果敢な実践にかかってまいります。

今後、市民協働参画の手法をベースに各分野、あらゆる局面において、市民とのよりよい連携の形を求めて、チャレンジしていきたいと考えております。

3. 持続可能な財政運営

次に、3点目、「持続可能な財政運営」についてであります。

長引く景気低迷により所得の低下や雇用の悪化等が続き、今後においては、市税の減収及び平成27年度からの地方交付税の段階的減少等、歳入の減少が見込まれる中において、大畑、川内及び脇野沢の3診療所が抱える不良債務の解消、脇野沢地区における不法投棄廃棄物の撤去、老朽化した公共施設の改修、道路・橋梁等の安全対策及び消防・防災対策の拡充など、財政を圧迫する歳出の増加が見込まれております。

平成25年度予算においては、こうした状況を見据え、人件費や物件費等の内部経費の抑制と費用対効果を検証し、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」と「市民協働・参画の社会づくり」を推進するための事業に意を用いながら、不測の需要に応えるための財政調整基金の積み立て、公債費適正化に向けた減債基金の積み立て、電源立地地域対策交付金の安定した有効活用を図るための地域振興基金の積み立てを行い、今後の財政課題に柔軟に対応できる「備え」を確保したところであります。

攻めるべきところは攻め、守るべきところは守りながら、この不安定で厳しい財政の局面を乗り切り、市民と議会と行政が一体となって「希望のまちむつ市」へ邁進できるよう、安定した財政基盤の構築と持続可能な財政運営に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

結び

以上、平成25年度の市政運営に臨む基本的な姿勢と主要施策について述べてまいりました。

昨年行った「市民満足度調査」については、新年度からも毎年継続して実施することしておりますが、この調査結果は、これまでの私の行政運営並びに各種施策に対する市民の皆様方の評価であり、それを真摯に受けとめながら、歩みをとめる

ことなく前へ前へと進んでまいりたいと考えております。

「希望のまちむつ市」を目指す私は、そこへ向かうための自分の考えを提示してまいりますが、一方では市民の皆様が「希望のまち」について、どのように考え、どのようなことを期待しているのかということについて十分に把握することも必要であると認識しております。

市民の皆様がむつ市に対する「希望度」あるいは「期待度」という指標をどのように捉えていくのかということについても、その把握手法の研究等に意を用いて対応してまいりますが、「評価」と「期待度」を私の行政運営の羅針盤としながら次のステージへ進んでまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、施政方針の説明を終わります。

◎日程第5 議案上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第1号 平成24年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました議案第1号 平成24年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案で提案いたします補正予算は、1億3,000万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、338億3,797万4,000円となります。

この補正予算は、昨年末からの降雪及び低温の影響により、生活道路及び通学路の確保等の市民

生活の安全・安心を最優先するため、これまでに2回の専決処分を行い、除排雪に係る予算措置には万全を期してまいりましたが、今後の気象情報からもさらに不足が見込まれますことから、除排雪経費を増額するものでありまして、歳出には土木費に除排雪委託料を計上し、歳入には市税の収入見込額及び特別交付税の交付見込額を計上しております。

これにより、当初予算に計上した2億5,000万円に専決処分による追加補正分及び本案での追加補正分を合わせますと、除排雪予算は6億3,000万円を計上することとなります。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました議案については、この後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議案熟考、議事整理及び昼食のため午後1時30分まで暫時休憩いたします。

午後 零時21分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議案質疑、討論、採決

◇議案第1号

○議長（山本留義） 次は、日程第6 議案第1号平成24年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7～日程第37 議案一括上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第7 議案第2号むつ市太陽の恵み基金条例から日程第37 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの31件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました28議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

順序が前後いたしますが、新年度予算の議案からご説明いたします。

最初は、議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも327億6,400万円となり、これは平成24年度当初予算と同額であります。

予算総額が同額となりました主な要因につきまして、歳出では、再生可能エネルギー導入事業費で約9,500万円、民間保育所施設整備補助金で約2億4,800万円、脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業費で約1億600万円、下北医療センター負担金で約1億9,300万円及び減債基金積立金で1億円の増となったものの、北の防人大湊地区整備事業費で約2億7,200万円及び地域振興基金積立金で約3億2,400万円の減となったことによるものであります。

一方、歳入では、市税で約8,400万円、地方交付税で2億5,000万円、国庫支出金で約1億4,200万円及び県支出金で約3億6,600万円の増となったものの、市債で約7億2,400万円の減となったことによるものであります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費のうち総務管理費には、非常時の電源確保を目的として太陽光発電システムを本庁舎等に整備するための再生可能エネルギー導入事業費、一般住宅用太陽光発電システム等の導入を支援する太陽の恵み基金事業費及び地域の問題を住民自らが解決策を探るためのご近所知恵だし会議事業費のほか、電気自動車用急速充電器の増設に要する経費、市民協働まちづくり会議の運営に要する経費、希望のまちづくり補助金、財政調整基金積立金、減債基金積立金、地域振興基金積立金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金を計上しております。

徴税費には、申告受付支援システム及び地方税電子申告システムの運用経費並びに平成27年度の

固定資産評価替えに関連する事業費のほか、軽自動車税の納付の利便性を図るためのコンビニエンスストア収納事業費を計上しております。

戸籍住民基本台帳費には、来庁者に満足度の高い住民サービスを提供するための窓口アシスタントの配置を含めた窓口サービス向上事業費及び災害時における戸籍の滅失を防止するためのシステム改修に要する経費を計上しております。

民生費のうち社会福祉費には、障害者の自立支援等に要する経費、交通安全対策に要する経費及び公害対策に要する経費を計上しております。

老人福祉費には、世代間交流事業費及び介護予防推進事業費のほか、外出支援サービス事業等の在宅福祉関連事業費、老人福祉施設入所者に係る保護措置費及び介護保険特別会計繰出金を計上しております。

児童福祉費には、旧市役所東庁舎を改修し、金谷公園、市民体育館等との複合的利用により魅力ある子育てゾーンを核とするためのキッズパーク基本構想策定事業費のほか、ファミリーサポートセンター事業費、子ども子育て支援事業費、児童手当等措置費、ひとり親家庭等医療費給付事業費、放課後児童健全育成事業費、病後児保育事業費並びに保育所及び児童館の運営費を計上しております。

生活保護費には、生活扶助費のほか各種扶助費を計上しております。

衛生費のうち保健衛生費には、入院に係る医療費の助成対象を中学生までに拡大して運用する乳幼児等医療費給付事業費を計上しておりますほか、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び青森県後期高齢者医療広域連合に対する負担金等の各種健康診査に要する経費並びに子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、成人用肺炎球菌及びインフルエンザのワクチン接種費用に係る助成費等の各種予防接種に要する経費

を計上しております。

清掃費には、バイオマス資源の有効活用によりごみの減量化及び再資源化の推進に要する経費並びに3カ年計画で行う脇野沢不法投棄廃棄物の撤去に要する経費のほか、ごみの分別収集及びリサイクルに要する経費並びに一般廃棄物処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合負担金を計上しております。

労働費には、国の雇用対策に対応した緊急雇用創出等の補助事業費及びむつ市シルバー人材センターの運営費に係る補助金を計上しております。

農林水産業費のうち農業費には、市の特産物の生産拡大を図るための特産物産地づくり支援事業費補助金、就農意欲の喚起及び就農後の定着を促進する青年就農給付金並びに野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金のほか、農業委員会の運営に要する経費並びにニホンザル及びカモシカ食害対策事業費を計上しております。

畜産業費には、市営牧野作業用機械整備事業費のほか、いのししの館及び市内各牧野の指定管理料を計上しております。

林業費には、芋田地区治山事業費のほか、健全化施策を推進する森林整備地域活動支援交付金事業費、直営造林整備事業費及び片貝林道整備事業費を計上しております。

水産業費には、浜奥内漁港内の波の静穏度を高めるとともに港口付近の砂の堆積を解消するための漁港施設整備事業費のほか、密漁防止監視カメラ導入費補助金、アワビ、ナマコ等の増養殖事業に係る補助金、関根浜沿岸漁業振興対策事業に係る基金積立金、大畑町沿岸漁業振興対策事業に係る補助金、高水温被害の融資に係る利子補給等漁業災害対策費及び各漁港施設の整備事業負担金を計上しております。

商工費には、休憩機能、情報発信機能及び地域連携機能に加え、災害時には物流拠点としての防

災機能を兼ね備えた道の駅の整備に係る基本構想策定事業費並びに地元特産品の消費拡大、商品開発及び販売促進を推進するための「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費のほか、元気むつ市応援隊推進事業費、地域企業連携強化事業費、元気なまちづくりサイト運営事業費、夜景観光推進事業費、葉研温泉開湯400年準備事業費、地域商店街活性化事業費補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給事業費、中小企業への融資資金に係る原資預託金及び観光施設の管理運営費を計上しております。

土木費のうち土木管理費には、個人住宅の耐震、省エネ、克雪及びバリアフリー化を図るための安全安心住宅リフォーム促進支援事業費を計上しております。

道路橋りょう費には、新町地区道路整備事業費、仲町地区交差点改良事業費、庚申堂1号線整備事業費、川内5号線外整備事業、兎沢・関根橋線整備事業費、細間沢線整備事業費及び親和町1号線融雪溝整備事業費のほか、道路維持工事費、道路維持補修費、除排雪経費及び除排雪機械購入費を計上しております。

河川費には、治水対策として、中央地区仮排水路整備事業費、金谷川河川整備事業費、川守川河川整備事業費及び高野川護岸整備事業費のほか、雨水対策調査検討事業費及び県の急傾斜地整備事業に対する負担金を計上しております。

港湾費には、大湊港湾整備事業として実施する緑地及び防災連絡橋整備に対する県営事業負担金を計上しております。

都市計画費には、水源池公園周辺の整備に係る北の防人大湊地区整備事業費及び（仮称）みどりの学習センター管理費のほか、都市計画基礎調査事業費、横迎町大平町線整備事業費、特殊地下壕対策事業費、民間まちづくり活動促進事業費補助金及び下水道事業特別会計繰出金を計上しており

ます。

住宅費には、緑町団地建設事業費及び川内・木
団地建設事業費のほか、市営住宅の維持管理費を
計上しております。

消防費には、自主防災組織の設立を促進する防
災対策資機材等助成事業費のほか、災害時用備蓄
品整備事業費、防災行政用無線整備事業費、消防
団車両購入費及び大湊消防署庁舎建設に要する経
費を含む下北地域広域行政事務組合負担金を計上
しております。

教育費のうち教育総務費には、川内中学校と中
華民国陽明国民中学との姉妹校交流が20周年を迎
えるに当たり、市内中学生の中華民国への派遣に
要する経費のほか、子ども夢育成基金事業費、姉
妹都市会津若松市派遣交流事業費、ジュニア大使
派遣事業費、こども議会開催事業費、スクールサ
ポーター、小中一貫教育学習支援員及び教育相談
支援員の配置に要する経費並びに私立幼稚園就園
奨励費を計上しております。

小学校費には、大湊地区坂道対策の一環として
の大湊小学校通路電熱融雪設置工事費のほか、小
型除雪機配備事業費、消化器の更新に要する経費、
新入学児童用防犯ブザー購入費、学校管理運営費
及びスクールバス運行管理費を計上しております。

中学校費には、関根中学校の建設に係る基本計
画策定費のほか、教育用パソコン等更新事業費、
小型除雪機配備事業費、消化器の更新に要する経
費、学校管理運営費及びスクールバス運行管理費
を計上しております。

社会教育費には、市役所本庁舎開放エリアを文
化財展示場として整備するための実施設計に要す
る経費のほか、重要文化財旧大湊水源地水道施設
保存活用事業費、文化財収蔵庫管理費並びに公民
館、図書館及び下北自然の家の管理運営に要する
経費を計上しております。

保健体育費には、スポーツ推進計画等策定事業
費及びむつ運動公園陸上競技場メインスタンド改
修事業費のほか、各種大会及びスポーツ団体への
補助金、児童生徒の健康診断委託料並びに各体育
施設の指定管理料を計上しております。

公債費には、長期債の元金償還金、長期債利子
及び一時借入金利子を計上しております。

諸支出金には、一部事務組合下北医療センター
に対する負担金、補助金及び貸付金並びに水道事
業会計への負担金を計上しております。

次に、歳入についてであります。市税では、
市たばこ税の税源移譲に伴う増収分等を見込み、
57億4,471万7,000円を計上しております。

これを平成24年度と比較しますと、金額では
8,363万8,000円、伸び率では1.5%の増となっ
ており、徴収率は現年度課税分で97.9%、滞納繰
越分で16.9%、全体では92.7%の見込みとして
おります。

地方譲与税には、地方揮発油譲与税及び自動車
重量譲与税について、平成24年度交付見込額に地
方財政計画の伸び率等を勘案して計上してしま
す。

地方特例交付金には、住宅借入金等特別税額控
除による減収補填に係る交付見込額を計上して
おります。

地方交付税には、基礎数値や単位費用の入れか
えを行い、交付見込額を計上しております。

繰入金には、育英基金、大畑町沿岸漁業振興基
金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金及
び太陽の恵み基金からの繰入金を計上してしま
す。

市債には、臨時財政対策債、退職手当債及び借
換債のほか、事業との関連で借入見込額を計上
してしております。

その他歳入につきましては、事務事業との関連
で収入見込額を計上してしております。

なお、脇野沢不法投棄廃棄物撤去事業につきましては継続費を、市議会会議録作成委託料、年度内の除排雪対策経費及びむつ市小規模事業者経営改善資金利子補給金につきましては債務負担行為を設定しております。

次に、議案第23号 平成25年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも73億2,113万7,000円となります。

これを平成24年度当初予算と比較しますと、金額では2億485万2,000円、伸び率では2.7%の減となります。

まず、歳出の主なものについてであります。保険給付費には一般被保険者及び退職被保険者等の医療に係る保険者負担経費を、後期高齢者支援金等には後期高齢者医療への支援金を、介護納付金には第2号被保険者に係る社会保険診療報酬支払基金への納付金を、共同事業拠出金には高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に係る拠出金を、保健事業費には特定健康診査事業及び健康づくり推進事業に要する経費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国民健康保険税には収入見込額を、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金には歳出との関連で交付見込額を、繰入金には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第24号 平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも4億8,183万2,000円となります。

これを平成24年度当初予算と比較しますと、金額では1,349万2,000円、伸び率では2.9%の増となります。

歳入歳出の主なものについてであります。歳

出には青森県後期高齢者医療広域連合への納付金を、歳入には保険料の徴収見込額及び保険基盤安定制度に係る一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第25号 平成25年度むつ市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも57億9,610万3,000円となります。

これを平成24年度当初予算と比較しますと、金額では1億6,269万円、伸び率では2.9%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には下北圏域介護認定審査会の運営に要する経費を、保険給付費には介護保険サービスに係る保険者負担経費を、地域支援事業費には介護予防等に要する経費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。保険料には第1号被保険者に係る介護保険料を、分担金及び負担金には下北圏域介護認定審査会の運営に対する関係町村の負担金を、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金には歳出との関連で交付見込額を、繰入金には一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金を計上しております。

次に、議案第26号 平成25年度むつ市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも15億1,240万円となります。

これを平成24年度当初予算と比較しますと、金額では166万1,000円、伸び率では0.1%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。事業費には一般管理費、施設の維持管理費及び管渠工事等の下水道整備費を、公債費には市債の元利償還金を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。事業収入には下水道事業受益者負担金及び下水道

使用料を、国庫支出金には交付見込額を、繰入金には一般会計繰入金を、市債には借入予定額を計上しております。

次に、議案第27号 平成25年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも734万6,000円となり、歳出には用地取得に係る市債の元利償還金等を、歳入には一般会計繰入金等を計上しております。

次に、議案第28号 平成25年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも1,187万5,000円となり、歳出には魚市場施設の維持管理経費等を、歳入には当該施設の使用料等を計上しております。

次に、議案第29号 平成25年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設等の維持管理費、水道料金徴収経費、減価償却費、企業債利息等で15億2,576万9,000円を、収入には水道料金、一般会計補助金等で15億9,104万6,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には上水道整備事業等に係る建設改良費及び企業債の元金償還金で17億246万2,000円を、収入には上水道整備事業及び簡易水道統合整備事業等に係る企業債、一般会計負担金並びに国庫補助金で10億8,290万4,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億1,955万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

以上が新年度各会計予算の概要であります。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市太陽の恵み基金条例についてであります。本案は、持続的に発展す

る社会の実現に向け、再生可能エネルギー等の導入を促進するため、基金を創設するものであります。

次に、議案第3号 むつ市特別支援教育推進委員会条例についてであります。本案は、教育上特別な支援が必要な児童及び生徒に対する特別支援教育の推進に関して調査審議するため、委員会を設置するものであります。

次に、議案第4号、議案第5号、議案第8号、議案第12号及び議案第14号についてであります。これら5議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、水道法、都市公園法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、条例で定めることとされた基準等について必要な事項を規定するため、むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、むつ市特定公園施設の設置に関するバリアフリー化基準を定める条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例を制定するとともに、むつ市都市公園条例及びむつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号 むつ市健康増進計画策定委員会条例についてであります。本案は、市の特性及び実情に即した健康づくりに関する計画の策定に係る事項について審議するため、委員会を設置するものであります。

次に、議案第7号 むつ市酪農研修センター条例についてであります。本案は、市の酪農業の振興及び住民の福祉の向上を図るため、酪農研修センターを設置するものであります。

次に、議案第9号 むつ市立学校給食共同調理

場条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、川内地区及び脇野沢地区の小学校及び中学校に給食を提供している脇野沢学校給食センターを廃止し、西通学校給食センターを設置するためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、介護保険第1号被保険者の普通徴収に係る納期について市税の納期と整合を図るため、所要の改正をするほか、条文整備をするものであります。

次に、議案第11号 むつ市障害福祉計画等策定委員会条例及びむつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、障害者自立支援法の改正による法律名の変更に伴い、条例において引用する部分の条文整備をするものであります。

次に、議案第13号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、育児環境の向上を図り、乳幼児等の入院に係る医療費の給付対象を拡大するため、所要の改正をするともに、条文整備をするものであります。

次に、議案第15号 下北圏域障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更についてであります。が、本案は、障害者自立支援法の改正による条文整備に伴い、規約を変更するためのものであります。

次に、議案第16号 字の区域の変更についてであります。が、本案は、県が実施する大荒川火山砂防事業に伴い、農林水産省から県に所管がえされた国有林地をむつ市大字大平字荒川に編入するためのものであります。

次に、議案第17号 市道路線の認定についてであります。が、本案は、平成25年度の道路整備計画路線である桜木町11号線及び新町4号線を市道として認定するためのものであります。

次に、議案第18号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。が、本案は、本年6月30日をもって任期が満了となります。畑中錬逸氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第19号 平成24年度むつ市一般会計補正予算についてであります。が、本案で提案いたします補正予算は、1億8,709万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は340億2,507万円となります。

まず、歳出についてであります。が、総務費には、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するための地域公共交通確保維持改善事業費等補助金を計上しておりますほか、ふるさと納税の寄附件数の増加に伴う寄附者への謝礼に要する経費並びに充当事業との関連により地域振興基金積立金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金を増額し、主催団体との調整により北前船文化交流事業実行委員会負担金を減額しております。

民生費には、前年度国庫負担金の確定に伴う障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金を計上しておりますほか、はまゆり学園の入所児童の増加等により下北地域広域行政事務組合負担金を増額しております。

衛生費では、決算見込みにより予防接種に係る助成金及び浄化槽設置整備補助事業に要する経費を減額しております。

農林水産業費には、分収造林売払収入に係る分収金を計上しておりますほか、貸付金の償還金等を積み立てるため、水川目酪農振興基金積立金を増額しております。

商工費には、指定管理施設であります脇野沢温泉のポンプの故障に伴い、水道分を使用して営業したことにより増加した光熱水費等の補填に要する経費を計上しております。

土木費では、決算見込みにより下水道事業特別

会計繰出金を減額しております。

消防費では、決算見込みにより下北地域広域行政事務組合負担金を増額しております。

教育費には、子ども夢育成基金積立金を計上しておりますほか、奨学金返還金の増加により育英基金積立金を増額し、決算見込みにより奨学金貸付金を減額しております。

公債費では、財政負担を軽減するための借換債発行に伴い、元金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金には、国の再査定により関根漁港施設災害復旧事業費補助金を計上しておりますほか、補助内示等に伴う収入見込みにより増減調整しております。

財産収入では、収入見込みにより立木売払収入等を増額しております。

寄附金には、子ども夢育成事業資金寄附金、育英資金寄附金等を計上しておりますほか、ふるさと納税寄附金を増額しております。

繰入金では、決算見込みにより育英基金繰入金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金を減額しております。

諸収入では、収入見込みにより水川目酪農振興基金貸付金元金収入等を計上しておりますほか、奨学金貸付金元金収入を増額しております。

市債では、臨時財政対策債及び借換債に係る借入見込額を増額しております。

なお、収支における特定財源と一般財源との調整により一般財源を財政調整基金に積み立てしております。

また、年度内に事業完了が見込めないことから、むつ市市民歌制定事業ほか3事業について繰越明許費を設定しております。

次に、議案第20号 平成24年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより1,230万円を減額するもの

でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、14億470万円となります。

また、一部工事について年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しております。

次に、議案第21号 平成24年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するものでありまして、収益的収入及び支出において、支出では2,745万円を、収入では4,994万9,000円を減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では2,671万5,000円を、収入では4,423万円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、昨年10月21日に下北駅前広場敷地内で発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第2号及び報告第3号についてであります。これらは、平成24年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪に係る予算に不足が見込まれたため、除排雪委託料を追加することについて、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました28議案3報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。3月4日から3月8日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、3月4日から3月8日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、3月2日、3日及び9日、10日は休日のため休会とし、3月11日は議案質疑、委員会付託、一部採決、予算審査特別委員会設置及び付託、予算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時04分 散会